資料4－2

下水道使用料改定率（単価による比較）

前回会議資料3－2、P10において、「平成28年度（決算）における使用料単価」と「算定期間（平成31年度～平成33年度）における改定後の使用料単価」を比較して改定率を算出していましたが、改定を実施せずとも自然に増える使用料収入（平成28年度比　＋30,122千円/年度）までも改定率の算定に含んでおり、本来の改定率とは齟齬が生じていたため、算出根拠を見直しました。

使用料収入÷年間有収水量＝使用料単価（H31～H33年度平均）

885，372千円÷5，121千㎥＝172．89円/㎥

$$\frac{\text{維持管理費分（A）×回収率＋資本費分（B）×回収率}}{\text{年間有収水量（C）}} = \text{改定後の単価}$$

・H31年度～H33年度：使用料対象経費（維持管理費分）
（165,356＋173,995＋177,317）千円＝　516,668千円（A）

・H31年度～H33年度：使用料対象経費（資本費分）
（802,076＋797,785＋774,019）千円＝2,373,880千円（B）

・H31年度～H33年度：年間有収水量
（5,121＋5,121＋5,121）千㎥＝　15,363千㎥（C）

改定案４(旧改定案1)

- A･B　95%回収
- 収入不足　48,176千円
- 改定率　3．38%
- 改定後単価　178．74円/㎥
- 標準家庭使用料　2,869円/月

改定案１(旧改定案2)

- A･B　100%回収
- 収入不足　なし
- 改定率　8．83%
- 改定後単価　188．15円/㎥
- 標準家庭使用料　3,020円/月

改定案３

- A　100%･B　95%回収
- 収入不足　39,565千円
- 改定率　4．36%
- 改定後単価　180．42円/㎥
- 標準家庭使用料　2,896円/月

改定案２(旧改定案4)

- A　95%･B 100%回収
- 収入不足　8,611千円
- 改定率　7．85%
- 改定後単価　186．47円/㎥
- 標準家庭使用料　2,993円/月

※収入不足は、H31～H33年度の平均額。

標準家庭使用料は、現行の2,775円に改定率を乗じたもの。

※朱書きは、前回資料から変更があった箇所